

2027 年度
(令和 9 年度)

島根県立大学短期大学部
保育学科・文化情報学科

学生募集要項

[社会人（・学士）特別選抜]
[帰国生特別選抜]
[私費外国人留学生特別選抜]

この募集要項は、令和 8 年 7 月末現在の状況で作成したものです。
今後の情勢により実施内容を変更する可能性がありますので、本学からの発表にご注意ください。



島根県立大学短期大学部



目 次

島根県立大学短期大学部のアドミッションポリシー	1
保育学科のアドミッションポリシー	
文化情報学科のアドミッションポリシー	

社会人（・学士）特別選抜

募集人員、出願要件、出願に関する留意事項、出願手続	5
選抜方法等	8
受験上の注意事項	9
合格発表、入学手続	11

帰国生特別選抜

募集人員、出願要件、出願に関する留意事項	13
出願手続	14
選抜方法等	16
受験上の注意事項	17
合格発表	19
入学手続	19

私費外国人留学生特別選抜

募集人員、出願要件、出願に関する留意事項	20
出願手続	21
選抜方法等	23
受験上の注意事項	24
合格発表、入学手続	26

入試関連事項

障がい等のある入学志願者の事前相談について	27
入学後に要する費用	27
学生・保護者等にかかる個人情報の取り扱いについて	28
入試結果の本人への開示について	29
入学後の障がい学生の修学支援の相談について、奨学金制度・学生寮	30
案内図・配置図	32
受験票返送用封筒の記入例	33
出願書類送付用封筒の記入例	34
入学検定料振込用紙の記入例	35

◎ 出願書類所定用紙

- 【社会人（・学士）特別選抜】入学願書、志願理由書、履歴書、学習計画書
- 【帰国生特別選抜】入学願書、志願理由書
- 【私費外国人留学生特別選抜】入学願書、志願理由書、履歴書
- 【全試験区分共通】写真票・受験票、入学検定料振込用紙

島根県立大学短期大学部のアドミッションポリシー (入 学 者 受 入 方 針)

島根県立大学短期大学部及び各学科では、教育研究上の目的、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、受け入れる学生に求める学力について、次のとおり定めます。

島根県立大学短期大学部のアドミッションポリシー

[知識・技能]

高等学校における基本的な教科を理解し、短期大学で学んでいく上で必要な基礎的な学力を有している人

[思考力・判断力・表現力]

基礎的コミュニケーション能力を持ち、自分の考えを的確に表現できる人

[主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]

多様な視点から学び、その成果を地域のために役立てる意欲のある人

保育学科のアドミッションポリシー

[知識・技能]

短期大学で学んでいく上で必要な基礎的な学力を有している人

[思考力・判断力・表現力]

課題の内容を理解し、自分の考えを的確に言葉や文章によって伝えることができる人

[主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]

保育者として、他者と協調しながら社会に貢献していこうとする強い意欲を有している人

教育内容・特色

保育学科では、保育、教育、福祉についての理論や技術を学ぶことを通じ、保育者に求められる専門性を理解し、豊かな人間性をもった人材を育成します。

保育学科の教育内容の特色は次のとおりです。

1. 地域における人間の生き方や文化の様態について価値を見いだす力の育成
2. 子どもの発達や保育問題について取り組むための専門性と実践力の育成
3. 人と関わり集団で活動するための協同する力の育成

選抜の基本方針

社会人・学士特別選抜

合格者の決定は、小論文、面接、書類審査を総合して行います。小論文では、文章や資料の読解力、分析力、記述・表現力や独創性等を評価します。面接では、保育への関心・意欲、コミュニケーション能力等、保育・教育・福祉に関する専門性を習得する上での適性を総合的に評価します。書類審査は成績証明書を対象とし、最終学校における学習内容及び成績を評価します。成績証明書が提出できない場合は、「学習計画書」を提出するものとします。なお、面接試験の資料として志願理由書の提出を求めます。

帰国生特別選抜

合格者の決定は、小論文、面接、書類審査を総合して行います。小論文では、文章や資料の読解力、分析力、記述・表現力や独創性等を評価します。面接では、保育への関心・意欲、コミュニケーション能力等、保育・教育・福祉に関する専門性を習得する上での適性を総合的に評価します。書類審査は成績証明書を対象とし、最終学校における学習内容及び成績を評価します。なお、面接試験の資料として志願理由書の提出を求めます。

私費外国人留学生特別選抜

合格者の決定は、日本留学試験、小論文、面接、書類審査を総合して行います。日本留学試験では、日本の大学等で必要とする日本語力及び基礎学力を有しているかを評価します。小論文では、文章や資料の読解力、分析力、記述・表現力や独創性等を評価します。面接では、保育への関心・意欲、コミュニケーション能力等、保育・教育・福祉に関する専門性を習得する上での適性を総合的に評価します。書類審査は成績証明書を対象とし、最終学校における学習内容及び成績を評価します。なお、面接試験の資料として志願理由書の提出を求めます。

各選抜方法における求める力（評価する力）

【◎：特に重視する ○：重視する】

入試区分	選抜方法	知識・技能	思考力・判断力・表現力	主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度
社会人・学士特別選抜	小論文	○	◎	
	面接	○	◎	◎
	書類審査	◎		
帰国生特別選抜	小論文	○	◎	
	面接	○	◎	◎
	書類審査	◎		
私費外国人留学生特別選抜	日本留学試験	◎		
	小論文	○	◎	
	面接	○	◎	◎
	書類審査	○		

文化情報学科のアドミッションポリシー

[知識・技能]

他者とコミュニケーションするために必要とされる国語と英語の基礎的な技能を有している人

[思考力・判断力・表現力]

短期大学で主体的に考えを進めてゆくために必要な思考力・判断力・表現力を有している人

[主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]

- ・日本と海外諸地域における文化と社会に関する様々な事象に対して興味・関心を有している人
- ・地域が抱える社会的・文化的諸課題を共感をもって理解し、その解決に向けて地域の多様な人びとと協働する意欲と態度を有している人

教育内容・特色

文化情報学科では、文化について学ぶことを通して課題を設定し、解決に向けて主体的に関わる態度をもった人材を育成します。

文化情報学科の教育内容の特色は次のとおりです。

1. 情報についての基礎的技能を学ぶ
2. 日本語で思考・判断・表現する力を学ぶ
3. 島根、日本および世界の文化に関する知識を学ぶ
4. 国際的な言語と文化について学ぶ
5. 地域の課題への関わり方を学ぶ

選抜の基本方針

社会人特別選抜

合格者の決定は、小論文、面接、書類審査を総合して行います。小論文では、知識・技能、および思考力・判断力・表現力を評価します。面接では、思考力・判断力・表現力、および文化と社会に対する興味・関心・意欲を評価します。書類審査は成績証明書を対象とし、最終学校における学習内容および成績を評価します。成績証明書が提出できない場合は、「学習計画書」を提出するものとします。なお、面接試験の資料として志願理由書の提出を求めます。

帰国生特別選抜

合格者の決定は、小論文、面接、書類審査を総合して行います。小論文では、知識・技能、および思考力・判断力・表現力を評価します。面接では、思考力・判断力・表現力、および文化と社会に対する興味・関心・意欲を評価します。書類審査は成績証明書を対象とし、最終学校における学習内容および成績を評価します。なお、面接試験の資料として志願理由書の提出を求めます。

私費外国人留学生特別選抜

合格者の決定は、日本留学試験、小論文、面接、書類審査を総合して行います。日本留学試験では、日本の大学等で必要とする日本語力及び基礎学力を有しているかを評価します。小論文では、知識・技能、および思考力・判断力・表現力を評価します。面接では、思考力・判断力・表現力、

および文化と社会に対する興味・関心・意欲を評価します。書類審査は成績証明書を対象とし、最終学校における学習内容および成績を評価します。なお、面接試験の資料として志願理由書の提出を求めます。

各選抜方法における求める力（評価する力）

【◎：特に重視する ○：重視する】

入試区分	選抜方法	知識・技能	思考力・判断力・表現力	主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度
社会人 特別選抜	小論文	◎	◎	
	面接		○	◎
	書類審査	◎		
帰国生 特別選抜	小論文	◎	◎	
	面接		○	◎
	書類審査	◎		
私費外国人 留学生 特別選抜	日本留学試験	◎		
	小論文	◎	◎	
	面接		○	◎
	書類審査	◎		

社会人（・学士）特別選抜

1 募 集 人 員

保育学科 1名以内
文化情報学科 若干名

注 保育学科にあつては「社会人・学士特別選抜」、文化情報学科にあつては「社会人特別選抜」とします。

2 出 願 要 件

出願できる者は、次の出願要件Ⅰ及びⅡに該当する者としてします。

学 科	出 願 要 件 Ⅰ	出 願 要 件 Ⅱ
保育学科 (社会人・学士 特別選抜)	次のいずれかに該当する者であること (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者 (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者 (3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第150条の規定により高等学校を卒業した者と同 等以上の学力があると認められる者 ^{〈注〉} (4) 4年制大学を卒業した者又は令和9年3月卒業見 込みの者	左の(1)～(3)において は、令和9年4月1日現在、 年齢満23歳に達し、社会経 験が5年以上あること ただし、定時制、夜間、通信 制以外の学校の在学期間は 社会経験期間に含めません
文化情報学科 (社会人特別 選抜)	次のいずれかに該当する者であること (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者 (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者 (3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第150条の規定により高等学校を卒業した者と同 等以上の学力があると認められる者 ^{〈注〉}	令和9年4月1日現在、年齢 満23歳に達し、社会経験が 5年以上あること ただし、定時制、夜間、通信 制以外の学校の在学期間は 社会経験期間に含めません

注 学校教育法施行規則第150条第7号の規定（本学において個別の入学資格審査により、高等学校を卒業したものと同等以上の学力があると認める場合）による出願については、事前に入学資格の審査を行います。

令和8年8月31日（月）（必着）までに、入学資格認定申請書を提出してください。

申請書様式は本学ホームページ（<https://www.u-shimane.ac.jp/admission/matsue/guide/sinsa/>）からダウンロードできます。

※今年度の受付は終了しました。

3 出願に関する留意事項

「こども性暴力防止法」に伴い、本学では入学手続き時に同意書及び性犯罪前科がない旨の契約書の提出を求めます。また、実習先の判断により、実際に際して性犯罪前科の有無の確認手続きの対象となる場合があります。なお、その結果によっては実習への参加が制限され、資格取得に影響する場合があります。詳細は本学ホームページをご確認ください。

https://www.u-shimane.ac.jp/admission/admission_news/archives/261.html

4 出 願 手 続

(1) 出願期間

令和8年11月1日（日）から11月6日（金）まで（締切日当日消印有効）

なお、出願書類等を持参する場合は、平日9時から17時まで受け付けます。

(2) 出願書類等

出願書類等	摘要
①入 学 願 書	この募集要項に添付してある所定の用紙に必要事項を記入してください。
②受 験 票 写 真 票	この募集要項に添付してある所定の用紙に必要事項を記入し、「受験票」及び「写真票」には縦4 cm×横3 cmの写真（無帽、上半身、正面向き、背景なし、出願前3か月以内に撮影したもの。白黒・カラーを問いません。）を、裏面に志望学科及び氏名を記入した上、所定の欄にのりで貼り付けてください。
③調 査 書	出身高等学校長等が文部科学省が定めた様式によって作成し <u>厳封</u> したもの。ただし、前記2出願要件Iの（3）に該当する者は出願資格を証明できる書類（当該試験等の合格証明書、成績証明書等）を提出してください。 出身高等学校等において、指導要録が保存年限を超える等の理由により、調査書（成績に関する証明書を含む）が発行できない場合には、出身高等学校長等が作成した「調査書（成績に関する証明書を含む）を発行できない旨の証明書」及び「卒業証明書」の提出をもって、これに代えることができます。
④最終学歴の成績証明書又は学習計画書 ※学習計画書は、成績証明書が提出できない場合のみ	出身学校長が作成し、 <u>厳封</u> したもの。この場合、記載事項（科目名、成績等）が記号等で示されている場合は、その証明書を添付してください。 成績証明書が提出できない場合は、「学習計画書」を提出してください。
⑤志 願 理 由 書	この募集要項に添付してある所定の用紙に志願理由を記入してください。
⑥履 歴 書	この募集要項に添付してある所定の用紙に必要事項を記入してください。
⑦入学検定料納付書 （A票：大学提出用）	入学検定料 18,000 円 ① 上記金額を金融機関にて納付してください。大学窓口での納付は受け付けません。 ② 金融機関窓口にて納付の際には同封している入学検定料振込用紙により納付してください。（35 ページの記入例を参考に、必要事項を記入してください。） ③ A T Mまたはネットバンキングにて納付の際は、下記「A T Mまたはネットバンキングによる入学検定料の納付について」を必ずよく読み、納付してください。 ④ ゆうちょ銀行及び郵便局（以下「ゆうちょ銀行」）から振り込む場合は、ゆうちょ銀行の振込依頼書に転記等別途手続きが必要となります。 ⑤ 納付手続完了後、入学検定料納付書（A票：大学提出用）のみを提出してください。 ⑥ ゆうちょ銀行、A T M、またはネットバンキングにて振り込まれた方は、必要事項記入済みのA票に次のいずれかを添付してください。 【ゆうちょ銀行で納付した場合】 ゆうちょ銀行の振込依頼書の「お客様控」 【A T Mで納付した場合】 入学検定料振込後、A T Mより出力される「利用明細書」 （なお利用明細書は、原則として返送しませんので、必要に応じてコピーを控えとして保管してください。）

	【ネットバンキングで納付した場合】 依頼人名と納付した金額が確認できる「画面のコピー（印刷）」 ＜ＡＴＭまたはネットバンキングによる入学検定料の納付について＞ ① 依頼人名は、以下の入力例を参考に「□□□□ □○○○」（□□□□は試験区分コード、○○○○は出願者の氏名）としてください。 【試験区分別の入力例】 保 育 学 科：４５９２ シマネ ジュンコ 文化情報学科：４５９６ シマネ イチロウ ※保護者等出願者以外の口座から納付する場合は、必ず依頼人名を出願者に変更してください。 ② 振込先の口座は下記のとおりです。 <table border="1"> <tr> <td>銀行支店</td><td>山陰合同銀行 本店営業部</td></tr> <tr> <td>預金種類</td><td>普通預金</td></tr> <tr> <td>口座番号</td><td>３６５２８１６</td></tr> <tr> <td>口座名義</td><td>公立大学法人島根県立大学</td></tr> <tr> <td></td><td>コウリツガ イガ クホジノシマネナリツガ イガキ</td></tr> </table>	銀行支店	山陰合同銀行 本店営業部	預金種類	普通預金	口座番号	３６５２８１６	口座名義	公立大学法人島根県立大学		コウリツガ イガ クホジノシマネナリツガ イガキ
銀行支店	山陰合同銀行 本店営業部										
預金種類	普通預金										
口座番号	３６５２８１６										
口座名義	公立大学法人島根県立大学										
	コウリツガ イガ クホジノシマネナリツガ イガキ										
⑧受験票送付用封筒	市販の長型３号封筒を使用し、表面に受験票返送先の郵便番号、住所、氏名を明記し、760 円分の切手を貼付してください（封筒記載事項は 33 ページ参照）。										

(3) 出願方法

志願者は、出願書類等を取りまとめ、市販の角型２号封筒を使用し、**書留速達郵便**にて本学学務課へ郵送してください（封筒記載事項は 34 ページ参照）。持参による提出も可能です。

(4) 出願上の注意事項

- ① 出願書類等に不備があるものは受け付けませんので、十分確認してください。
- ② 出願後は、理由のいかんを問わず出願書類は返還しません。
- ③ 出願後は、出願事項の変更は認めません。
- ④ 受験票が下記期日までに到着しない場合には、本学学務課（電話番号：0852-20-0236）までお問い合わせください。

令和８年 11 月 16 日（月）

(5) 出願先

島根県立大学短期大学部 学務課

〒690-0044 島根県松江市浜乃木 7 丁目 24 番 2 号（TEL：0852-20-0236／FAX：0852-21-8150）

(6) 入学検定料の返還について

① 返還条件

払込済の入学検定料の返還請求ができるのは、以下の場合のみです。それ以外の場合は、いかなる理由があっても返還しません。

- (ア) 入学検定料を払い込んだが本学に出願しなかった場合（出願書類等を本学に提出しなかった場合）
- (イ) 入学検定料を払い込んだが出願書類の不備等により出願が受理されなかった場合
- (ウ) 入学検定料を誤って過大に払い込んだ場合

② 返還請求の方法

島根県立大学ホームページの 入試情報/松江キャンパス（短期大学部）/入学案内/入学検定料の返還請求について をご覧になり、必要書類を島根県立大学短期大学部松江キャンパス学務課へ郵送してください。（https://www.u-shimane.ac.jp/admission/matsue/guide/kenteiryu_henkan/）

5 選 抜 方 法 等

小論文、面接、成績証明書（成績証明書が提出できない場合は、「学習計画書」）を総合して行います。面接の参考資料として、志願理由書の提出を求めます。

学力検査等で指定する教科・科目等を全て受験しなければ合否判定の対象にはなりません。

各科目の点数のうち著しく低いものがある場合、不合格とすることがあります。

(1) 配点

学科	学力検査等		書類審査	合計
保 育 学 科 文化情報学科	小論文	面接(志願理由書)	成績証明書 又は 学習計画書 ^{〈注1・2〉}	1000 点
	400 点	500 点	100 点	

注1 成績証明書は最終学歴のものとしします。成績証明書が提出できない場合は、「学習計画書」を提出するものとしします。

注2 学習計画書を提出する場合は、指定の様式にこれまでの経験を踏まえ、在学中の学習計画について具体的に記述してください。文字数は800字以内。

(2) 試験（学力検査等）の内容

① 保育学科

(ア) 小論文

各種資料（文章、図表など）を提示し、問題点の読み取り、分析や考察を求める内容で出題します。文字数は800字以内。

(イ) 面接

個人面接で、志願理由書等にかかれていることがらを踏まえて質問します。

② 文化情報学科

(ア) 小論文

与えられたテーマを的確に把握し、そのテーマについて、どこまで広く、深く考えられるかを問います。文字数は800字以内。

(イ) 面接

個人面接で、志願理由書等にかかれていることがらを踏まえて質問します。

(3) 書類審査の評価項目及び記載例について

【保育学科】

書類審査では保育学科がアドミッションポリシーで示す「知識・技能」を評価するため、成績証明書を活用します。

以下に成績証明書の評価項目についての記載例を示しますので参考にしてください。

[各教科・科目及び総合的な学習の時間における取組]

例：最終学歴が高校卒業の場合：調査書の全体の学習成績の状況

最終学歴が大学（学士）・短期大学卒業の場合：学業成績指数（GPA）

(成績証明書が提出できない場合は「学習計画書」を活用し、文章構成力、大学での学びや活動に対する意欲、卒業後の進路に関する計画性と意欲等の視点より評価します。)

【文化情報学科】

書類審査では文化情報学科がアドミッションポリシーで示す「知識・技能」を評価するため、成績証明書を活用します。

以下に成績証明書の評価項目についての記載例を示しますので参考にしてください。

[各教科・科目及び総合的な学習の時間における取組]

例：最終学歴が高校卒業の場合：調査書の全体の学習成績の状況

最終学歴が大学・短期大学卒業の場合：学業成績指数（GPA）

[部活動、生徒会活動、学校行事、ボランティア活動、留学・海外経験等]

例：文化・芸術・スポーツ活動等の実績及び活動、年単位の長期的ボランティア活動など

[表彰・顕彰等の記録]

例：全国レベルでの個人的な成果など

[取得資格・検定等]

例：国家資格・技能資格など

[その他]

例：通信制生徒の高等学校卒業程度認定試験等による飛び級受験など

(成績証明書が提出できない場合は「学習計画書」を活用し、文章構成力、大学での学びや活動に対する意欲や計画性等の視点より評価します。)

(4) 試験会場

島根県立大学短期大学部 島根県松江市浜乃木7丁目24番2号

(5) 試験日時

試験日 ^(注1)	試験科目	事項	時間
令和8年 11月21日(土)	小論文	受験者試験室入室	8:45 ～ 9:05
		試験	9:30 ～ 11:00
	休憩		11:00 ～ 12:00
	面接 ^(注2)		12:30 ～

注1 大規模災害等により入試を実施することができない場合、令和8年11月28日(土)を入試予備日とし、この日程で学力検査等を実施します。

入試予備日で学力検査等を実施した場合の合格発表日及び入学手続期間はホームページにてお知らせします。

注2 面接試験の受験グループ及び集合時間、集合場所、試験時間帯等は受験票送付の際に通知します。

6 受験上の注意事項

【共通事項】

① 試験当日、試験会場に向かう際、また試験会場入場直前に体調を崩した際は、速やかに医療機関を受診するとともに、学務課入試担当に電話連絡し指示を受けてください。

② 試験当日、受験生控室及び保護者控室をキャンパス内に設置します。

【小論文試験に関する注意事項】

- ① 試験当日は、本学の「受験票」を必ず持参してください。本学の「受験票」は各自ダウンロード及び印刷をしてください。
- ② 小論文試験では、受験者は8時45分から9時5分までに指定された試験室に入室し、「受験票」を机の上に置いて着席してください。
なお、「受験票」を忘れた場合は、すみやかに試験本部で仮受験票の交付を受けてください。
- ③ 小論文試験は、9時50分までの遅刻に限り受験を認めます。ただし、試験時間の延長は認めません。また、小論文試験開始後の退室は認めません。
- ④ 小論文試験では、「受験票」のほかに試験時間中、机の上に置けるものは、「鉛筆（シャープペンシルも可）」「消しゴム」「鉛筆削り（電動式を除く）」「時計」「眼鏡」「ティッシュペーパー（中身のみ）」です。これ以外の所持品を置いてはいけません。
- ⑤ 携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末は、試験室に入る前にアラームの設定を解除し、電源を切ってかばん等に入れておいてください。
- ⑥ 試験会場及び試験室には下足のまま入れます。
- ⑦ 学内食堂は利用できませんので、昼食が必要な場合は各自用意してください。

【面接試験に関する注意事項】

- ① 試験当日は、本学の「受験票」を必ず持参してください。「受験票」を忘れた場合は、すみやかに試験本部で仮受験票の交付を受けてください。
- ② 受験者は、受験票配信時に通知する集合時間までに、指定された部屋に入室し、「受験票」を机の上に置いて着席してください。
- ③ 面接試験の遅刻限度時間は、受験票配信時の通知にてお知らせします。この時間を過ぎた場合の受験は認めません。
- ④ 携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末は、面接控室に入る前にアラームの設定を解除し、電源を切ってかばん等に入れておいてください。
- ⑤ 試験会場及び試験室には下足のまま入れます。
- ⑥ 学内食堂は利用できませんので、昼食が必要な場合は各自用意してください。

《不正行為》

- (1) 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、事情聴取の上、処分を決定します。
 - ① 入学願書、受験票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（受験票に本人以外の写真を使うことや解答用紙に本人以外の名前・受験番号を記入することなど）をすること。
 - ② カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、参考書の内容や他の受験者の答案などを見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。
 - ③ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
 - ④ 配布された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
 - ⑤ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
 - ⑥ 筆記試験の際、「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
 - ⑦ 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類を使用すること。
 - ⑧ 試験時間中に、定規、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。
 - ⑨ 筆記試験の際、「解答やめ。鉛筆を置いてください。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。
- (2) 上記(1)以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、上記(1)と同様です。
 - ① 試験時間中に、机の上に置くことを認められた以外の所持品を机の上に置くこと。
 - ② 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の電子機器類や定規、コンパス、電卓などの補助具、参考書をかばん等にしまわず、身に着けていたり手に持っていること。

- ③ 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- ④ 試験に関することで、自身や他の受験者を利するような虚偽の申出をすること。
- ⑤ 試験会場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- ⑥ 試験会場において試験監督者等の指示に従わないこと。
- ⑦ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

7 合格発表

令和8年12月4日（金）10時

合格発表日に合格者には合格通知書及び入学手続等の書類を発送します。

また発表日時にあわせて合格発表システムより各自で自身の合否が確認できるようになります。合格発表システムは以下の URL からご確認ください。

<インターネットホームページアドレス>

<https://www.u-shimane.ac.jp/admission/matsue/related/goukaku/>

なお、電話その他による合否の問い合わせには一切応じません。



8 入学手続

入学手続の詳細及び必要な書類は、合格通知書とともに送付します。

内容を確認し、提出書類（入学料納付書を含む）を下記入学手続期間内に郵送または直接持参してください。

なお、期間内に入学手続を完了しなかった場合は、入学を辞退したものとして取り扱います。また、入学手続後は、理由のいかんを問わず提出書類及び入学料は返還しません。

(1) 入学手続期間

令和8年12月5日（土）から12月11日（金）まで（必着）

郵送する場合は、12月11日（金）必着とします。持参する場合は、平日9時から17時まで受け付けます。

(2) 手続書類等

誓約書、保証書及び入学料納付書（A票：大学提出用）

入学手続の詳細は、合格通知に同封する書類に記載します。

<入学料>

- ・ 県内者 （注） 112,800 円
- ・ 県外者 （注） 169,200 円

- 注 「県内者」とは次のいずれかに該当する者をいい、「県外者」とは県内者以外の者をいう。(公立大学法人島根県立大学授業料等徴収規程による)
- ア 入学する日の1年以上前から引き続いて島根県の区域内に住所を有する者
- イ 入学する日の1年以上前から引き続いて島根県の区域内に住所を有する配偶者又は2親等内の親族を有する者※
- ウ ア又はイに掲げる者に準ずると理事長が認めた者
- ※ 上記イに該当する場合は、確認書類として続柄を証明できる戸籍謄本または戸籍抄本及び該当する親族の住民票を添付してください。

(3) 手続先

島根県立大学短期大学部 学務課

〒690-0044 島根県松江市浜乃木7丁目24番2号 (TEL : 0852-20-0236 / FAX : 0852-21-8150)

帰国生特別選抜

1 募集人員

保育学科 1名以内
文化情報学科 若干名

2 出願要件

出願できる者は、次の出願要件Ⅰ及びⅡに該当する者とします。

出願要件Ⅰ	出願要件Ⅱ
次のいずれかに該当する者であること (1)外国において、学校教育における12年の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む。）を卒業（修了）した者又は令和9年3月31日までに卒業（修了）見込みの者。ただし、外国において最終の学年を含めて2年以上継続して学校教育を受けている者に限る。なお、文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程に在籍した者については、その期間を外国において学校教育を受けた者とはみなさない。 (2)外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者 (3)ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者 (4)フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者 (5)グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められるジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル（GCE Aレベル）資格又はインターナショナル・ジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格を有する者 (6)欧州連合構成国において大学入学資格として認められているヨーロッパ・バカロレア資格を有する者 (7)アメリカ合衆国カリフォルニア州に主たる事務所が所在する団体であるウェスタン・アソシエーション・オブ・スクールズ・アンド・カレッジズ、同国コロラド州に主たる事務所が所在する団体であるアソシエーション・オブ・クリスチャン・スクールズ・インターナショナル、同国ジョージア州に主たる事務所が所在する団体であるコグニア、同国マサチューセッツ州に主たる事務所が所在する団体であるニューイングランド・アソシエーション・オブ・スクールズ・アンド・カレッジズ又はオランダ王国南ホラント州に主たる事務所が存在する団体であるカウンセル・オブ・インターナショナル・スクールズ又はグレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国ロンドンに主たる事務所が所在する団体であるカウンセル・オブ・ブリティッシュ・インターナショナル・スクールズから教育活動等に係る認定を受けた教育施設に置かれる12年の課程を修了した者	日本国籍を有し、保護者の海外勤務等の事情により外国の学校教育を受けた者で、令和9年4月1日現在、年齢満23歳未満の者

3 出願に関する留意事項

「こども性暴力防止法」に伴い、本学では入学手続き時に同意書及び性犯罪前科がない旨の契約書の提出を求めます。また、実習先の判断により、実際に際して性犯罪前科の有無の確認手続きの対象となる場合があります。なお、その結果によっては実習への参加が制限され、資格取得に影響する場合があります。詳細は本学ホームページをご確認ください。

https://www.u-shimane.ac.jp/admission/admission_news/archives/261.html

4 出 願 手 続

(1) 出願期間

令和8年11月1日（日）から11月6日（金）まで（締切日当日消印有効）

なお、出願書類等を持参する場合は、平日9時から17時まで受け付けます。

(2) 出願書類等

出願書類等	摘要
①入 学 願 書	この募集要項に添付してある所定の用紙に必要事項を記入してください。
②受 験 票 写 真 票	この募集要項に添付してある所定の用紙に必要事項を記入し、「受験票」及び「写真票」には縦4cm×横3cmの写真（無帽、上半身、正面向き、背景なし、出願前3か月以内に撮影したもの。白黒・カラーを問いません。）を、裏面に志望学科及び氏名を記入した上、所定の欄にのりで貼り付けてください。
③卒業（見込）証明書 又は修了（見込）証明書	出身学校長が作成したもの。ただし、前記2出願要件（2）～（5）に該当する者は、各資格証書の写し。
④最終卒業（修了）学校の成績証明書等	出身学校長が作成し、 <u>厳封</u> したもの。この場合、記載事項（科目名、成績等）が記号等で示されている場合は、その証明書を添付してください。ただし、前記2出願要件（2）～（5）に該当する者にあつては、各資格最終試験の成績証明書。なお、日本の高等学校に在学したことがある者は、当該高等学校長が作成した調査書を併せて提出してください。
⑤志 願 理 由 書	この募集要項に添付してある所定の用紙に志願理由を記入してください。
⑥入学検定料納付書 （A票：大学提出用）	入学検定料 18,000 円 ① 上記金額を金融機関にて納付してください。大学窓口での納付は受け付けません。 ② 金融機関窓口にて納付の際には同封している入学検定料振込用紙により納付してください。（35 ページの記入例を参考に、必要事項を記入してください。） ③ A T Mまたはネットバンキングにて納付の際は、下記「A T Mまたはネットバンキングによる入学検定料の納付について」を必ずよく読み、納付してください。 ④ ゆうちょ銀行及び郵便局（以下「ゆうちょ銀行」）から振り込む場合は、ゆうちょ銀行の振込依頼書に転記等別途手続きが必要となります。 ⑤ 納付手続完了後、入学検定料納付書（A票：大学提出用）のみを提出してください。 ⑥ ゆうちょ銀行、A T M、またはネットバンキングにて振り込まれた方は、必要事項記入済みのA票に次のいずれかを添付してください。 【ゆうちょ銀行で納付した場合】 ゆうちょ銀行の振込依頼書の「お客様控」 【A T Mで納付した場合】 入学検定料振込後、A T Mより出力される「利用明細書」 （なお利用明細書は、原則として返送しませんので、必要に応じてコピーを控えとして保管してください。） 【ネットバンキングで納付した場合】 依頼人名と納付した金額が確認できる「画面のコピー（印刷）」 < A T Mまたはネットバンキングによる入学検定料の納付について > ① 依頼人名は、以下の入力例を参考に「□□□□ ○○○○」（□□□□は試

出願書類等	摘要								
	<u>験区分コード、〇〇〇〇は出願者の氏名）としてください。</u> 【試験区分別の入力例】 保 育 学 科：4 6 9 2 シマネ ジュンコ 文化情報学科：4 6 9 6 シマネ イチロウ ※保護者等出願者以外の口座から納付する場合は、必ず依頼人名を出願者に変更してください。 ② 振込先の口座は下記のとおりです。 <table border="1"> <tr> <td>銀行支店</td><td>山陰合同銀行 本店営業部</td></tr> <tr> <td>預金種類</td><td>普通預金</td></tr> <tr> <td>口座番号</td><td>3 6 5 2 8 1 6</td></tr> <tr> <td>口座名義</td><td>公立大学法人島根県立大学 コウリツダ イガ ケウジ シマネケンリツダ イガキ</td></tr> </table>	銀行支店	山陰合同銀行 本店営業部	預金種類	普通預金	口座番号	3 6 5 2 8 1 6	口座名義	公立大学法人島根県立大学 コウリツダ イガ ケウジ シマネケンリツダ イガキ
銀行支店	山陰合同銀行 本店営業部								
預金種類	普通預金								
口座番号	3 6 5 2 8 1 6								
口座名義	公立大学法人島根県立大学 コウリツダ イガ ケウジ シマネケンリツダ イガキ								
⑦受験票送付用封筒	市販の長型3号封筒を使用し、表面に受験票返送先の郵便番号、住所、氏名を明記し、760 円分の切手を貼付してください（封筒記載事項は33 ページ参照）。								

(3) 出願方法

志願者は、出願書類等を取りまとめ、市販の角型2号封筒を使用し、**書留速達郵便**にて本学学務課へ郵送してください（封筒記載事項は34 ページ参照）。持参による提出も可能です。

(4) 出願上の注意事項

- ① 出願書類等に不備があるものは受け付けませんので、十分確認してください。
- ② 出願後は、理由のいかんを問わず出願書類は返還しません。
- ③ 出願後は、出願事項の変更は認めません。
- ④ 受験票が下記期日までに到着しない場合には、本学学務課（電話番号：0852-20-0236）までお問い合わせください。

令和8年11月16日（月）

(5) 出願先

島根県立大学短期大学部 学務課
〒690-0044 島根県松江市浜乃木7丁目24番2号（TEL：0852-20-0236／FAX：0852-21-8150）

(6) 入学検定料の返還について

- ① 返還条件
払込済の入学検定料の返還請求ができるのは、以下の場合のみです。それ以外の場合は、いかなる理由があっても返還しません。

- (ア) 入学検定料を払い込んだが本学に出願しなかった場合（出願書類等を本学に提出しなかった場合）
- (イ) 入学検定料を払い込んだが出願書類の不備等により出願が受理されなかった場合
- (ウ) 入学検定料を誤って過大に払い込んだ場合

- ② 返還請求の方法

島根県立大学ホームページの /入試情報/松江キャンパス（短期大学部）/入学案内/入学検定料の返還請求について をご覧になり、必要書類を島根県立大学短期大学部松江キャンパス学務課へ郵送してください。（https://www.u-shimane.ac.jp/admission/matsue/guide/kenteiryoy_henkan/）

5 選 抜 方 法 等

合格者の決定は、小論文、面接、成績証明書を総合して行います。面接の参考資料として、志願理由書の提出を求めます。

学力検査等で指定する教科・科目等を全て受験しなければ合否判定の対象にはなりません。

各科目の点数のうち著しく低いものがある場合、不合格とすることがあります。

(1) 配点

学科	学力検査等		書類審査	合計
保 育 学 科 文化情報学科	小論文	面接(志願理由書)	成績証明書 ^{〔注〕}	1000 点
	400 点	500 点	100 点	

注 成績証明書は最終学歴のものとしします。

(2) 試験（学力検査等）の内容

① 保育学科

(ア) 小論文

各種資料（文章、図表など）を提示し、問題点の読み取り、分析や考察を求める内容で出題します。
文字数は 800 字以内。

(イ) 面接

個人面接で、志願理由書等に書かれていることがらを踏まえて質問します。

② 文化情報学科

(ア) 小論文

与えられたテーマを的確に把握し、そのテーマについて、どこまで広く、深く考えられるかを問います。文字数は 800 字以内。

(イ) 面接

個人面接で、志願理由書等に書かれていることがらを踏まえて質問します。

(3) 書類審査の評価項目及び記載例について

【保育学科】

書類審査では保育学科がアドミッションポリシーで示す「知識・技能」を評価するため、成績証明書を活用します。

以下に成績証明書の評価項目についての記載例を示しますので参考にしてください。

[各教科・科目及び総合的な学習の時間における取組]

例：最終学歴が高校卒業の場合：調査書の全体の学習成績の状況

最終学歴が大学（学士）・短期大学卒業の場合：学業成績指数（GPA）

【文化情報学科】

書類審査では文化情報学科がアドミッションポリシーで示す「知識・技能」を評価するため、成績証明書を活用します。

以下に成績証明書の評価項目についての記載例を示しますので参考にしてください。

[各教科・科目及び総合的な学習の時間における取組]

例：最終学歴が高校卒業の場合：調査書の全体の学習成績の状況

最終学歴が大学・短期大学卒業の場合：学業成績指数（GPA）

[部活動、生徒会活動、学校行事、ボランティア活動、留学・海外経験等]

例：文化・芸術・スポーツ活動等の実績及び活動、年単位の長期的ボランティア活動など

[表彰・顕彰等の記録]

例：全国レベルでの個人的な成果など

[取得資格・検定等]

例：国家資格・技能資格など

[その他]

例：通信制生徒の高等学校卒業程度認定試験等による飛び級受験など

(4) 試験会場

島根県立大学短期大学部 島根県松江市浜乃木7丁目24番2号

(5) 試験日時

試験日 ^(注1)	試験科目	事項	時間
令和8年 11月21日(土)	小論文	受験者試験室入室	8:45 ～ 9:05
		試験	9:30 ～ 11:00
	休憩		11:00 ～ 12:00
	面接 ^(注2)		12:30 ～

注1 大規模災害等により入試を実施することができない場合、令和8年11月28日(土)を入試予備日とし、この日程で学力検査等を実施します。

入試予備日で学力検査等を実施した場合の合格発表日及び入学手続期間はホームページにてお知らせします。

注2 面接試験の受験グループ及び集合時間、集合場所、試験時間帯等は受験票送付の際に通知します。

6 受験上の注意事項

【共通事項】

- ① 試験当日、試験会場に向かう際、また試験会場入場直前に体調を崩した際は、速やかに医療機関を受診するとともに、学務課入試担当に電話連絡し指示を受けてください。
- ② 試験当日、受験生控室及び保護者控室をキャンパス内に設置します。

【小論文試験に関する注意事項】

- ① 試験当日は、本学の「受験票」を必ず持参してください。本学の「受験票」は各自ダウンロード及び印刷をしてください。
- ② 小論文試験では、受験者は8時45分から9時5分までに指定された試験室に入室し、「受験票」を机の上に置いて着席してください。
なお、「受験票」を忘れた場合は、すみやかに試験本部で仮受験票の交付を受けてください。
- ③ 小論文試験は、9時50分までの遅刻に限り受験を認めます。ただし、試験時間の延長は認めません。
また、小論文試験開始後の退室は認めません。
- ④ 小論文試験では、「受験票」のほかに試験時間中、机の上に置けるものは、「鉛筆（シャープペンシルも可）」「消しゴム」「鉛筆削り（電動式を除く）」「時計」「眼鏡」「ティッシュペーパー（中身のみ）」です。
これ以外の所持品を置いてはいけません。
- ⑤ 携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末は、試験室に入る前にアラームの設定を解除し、電源を切ってかばん等に入れておいてください。
- ⑥ 試験会場及び試験室には下足のまま入れます。
- ⑦ 学内食堂は利用できませんので、昼食が必要な場合は各自用意してください。

【面接試験に関する注意事項】

- ① 試験当日は、本学の「受験票」を必ず持参してください。「受験票」を忘れた場合は、すみやかに試験本部で仮受験票の交付を受けてください。
- ② 受験者は、受験票配信時に通知する集合時間までに、指定された部屋に入室し、「受験票」を机の上に置いて着席してください。
- ③ 面接試験の遅刻限度時間は、受験票配信時の通知にてお知らせします。この時間を過ぎた場合の受験は認めません。
- ④ 携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末は、面接控室に入る前にアラームの設定を解除し、電源を切ってかばん等に入れておいてください。
- ⑤ 試験会場及び試験室には下足のまま入れます。
- ⑥ 学内食堂は利用できませんので、昼食が必要な場合は各自用意してください。

《不正行為》

- (1) 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、事情聴取の上、処分を決定します。
 - ① 入学願書、受験票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（受験票に本人以外の写真を使うことや解答用紙に本人以外の名前・受験番号を記入することなど）をすること。
 - ② カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、参考書の内容や他の受験者の答案などを見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。
 - ③ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
 - ④ 配布された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
 - ⑤ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
 - ⑥ 筆記試験の際、「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
 - ⑦ 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類を使用すること。
 - ⑧ 試験時間中に、定規、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。
 - ⑨ 筆記試験の際、「解答やめ。鉛筆を置いてください。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。
- (2) 上記(1)以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、上記(1)と同様です。
 - ① 試験時間中に、机の上に置くことを認められた以外の所持品を机の上に置くこと。
 - ② 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の電子機器類や定規、コンパス、電卓などの補助具、参考書をかばん等にしまわず、身に着けていたり手に持っていること。
 - ③ 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
 - ④ 試験に関することで、自身や他の受験者を利するような虚偽の申出をすること。
 - ⑤ 試験会場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - ⑥ 試験会場において試験監督者等の指示に従わないこと。
 - ⑦ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

7 合格発表

令和8年12月4日（金）10時

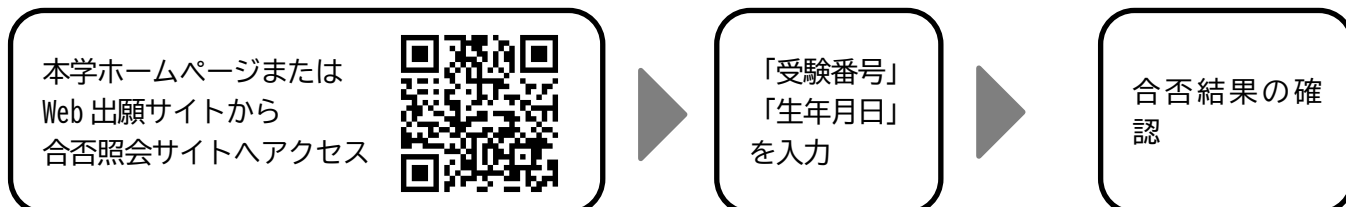
合格発表日に合格者には合格通知書及び入学手続等の書類を発送します。

また発表日時にあわせて合格発表システムより各自で自身の合否が確認できるようになります。合格発表システムは以下の URL からご確認ください。

<インターネットホームページアドレス>

<https://www.u-shimane.ac.jp/admission/matsue/related/goukaku/>

なお、電話その他による合否の問い合わせには一切応じません。



8 入学手続

入学手続の詳細及び必要な書類は、合格通知書とともに送付します。

内容を確認し、提出書類(入学料納付書を含む)を下記入学手続期間内に郵送または直接持参してください。

なお、期間内に入学手続を完了しなかった場合は、入学を辞退したものとして取り扱います。また、入学手続後は、理由のいかんを問わず提出書類及び入学料は返還しません。

(1) 入学手続期間

令和8年12月5日（土）から12月11日（金）まで（必着）

郵送する場合は、12月11日（金）必着とします。持参する場合は、平日9時から17時まで受け付けます。

(2) 手続書類等

誓約書、保証書及び入学料納付書（A票：大学提出用）

〈入学料〉

- ・ 県内者 〈注〉 112,800 円
- ・ 県外者 〈注〉 169,200 円

注 「県内者」とは次のいずれかに該当する者をいい、「県外者」とは県内者以外の者をいう。（公立大学法人島根県立大学授業料等徴収規程による）

ア 入学する日の1年以上前から引き続いて島根県の区域内に住所を有する者

イ 入学する日の1年以上前から引き続いて島根県の区域内に住所を有する配偶者又は2親等内の親族を有する者

ウ ア又はイに掲げる者に準ずると理事長が認めた者

※上記イに該当する場合は、確認書類として続柄を証明できる戸籍謄本または戸籍抄本及び該当する親族の住民票を添付してください。

(3) 手続先

島根県立大学短期大学部 学務課

〒690-0044 島根県松江市浜乃木7丁目24番2号（TEL：0852-20-0236／FAX：0852-21-8150）

私費外国人留学生特別選抜

1 募 集 人 員

保育学科 1名以内
文化情報学科 1名以内

2 出 願 要 件

出願できる者は、次の出願要件Ⅰ及びⅡに該当する者としします。

出願要件Ⅰ	出願要件Ⅱ
次のいずれかに該当する者であること。 (1)外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者及び令和 9 年 3 月 31 日までに修了見込みの者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者 (2)外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者 (3)ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者 (4)フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者 (5)グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められるジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル (GCE Aレベル) 資格又はインターナショナル・ジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格を有する者 (6)欧州連合構成国において大学入学資格として認められているヨーロッパ・バカロレア資格を有する者 (7)アメリカ合衆国カリフォルニア州に主たる事務所が所在する団体であるウェスタン・アソシエーション・オブ・スクールズ・アンド・カレッジズ、同国コロラド州に主たる事務所が所在する団体であるアソシエーション・オブ・クリスチャン・スクールズ・インターナショナル、同国ジョージア州に主たる事務所が所在する団体であるコグニア、同国マサチューセッツ州に主たる事務所が所在する団体であるニューイングランド・アソシエーション・オブ・スクールズ・アンド・カレッジズ又はオランダ王国南ホラント州に主たる事務所が存在する団体であるカウンセル・オブ・インターナショナル・スクールズ又はグレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国ロンドンに主たる事務所が所在する団体であるカウンセル・オブ・ブリティッシュ・インターナショナル・スクールズから教育活動等に係る認定を受けた教育施設に置かれる 12 年の課程を修了した者	日本国籍を有しない者で、独立行政法人日本学生支援機構が実施する「令和 7 年度日本留学試験」の第 2 回 (令和 7 年 11 月実施の試験) 又は「令和 8 年度日本留学試験」の第 1 回 (令和 8 年 6 月実施の試験) を受験し、かつ、出入国管理及び難民認定法別表第一の四に定める在留資格「留学」を有する者又は取得できる見込みの者

3 出願に関する留意事項

こども性暴力防止法」施行に伴い、本学では入学手続時に同意書及び性犯罪前科がない旨の誓約書の提出を求めます。また、実習先の判断により、実習に際して性犯罪前科の有無の確認手続の対象となる場合があります。なお、その結果によっては実習への参加が制限され、資格取得に影響する場合があります。詳細は本学ホームページをご確認ください。

https://www.u-shimane.ac.jp/admission/admission_news/archives/261.htm

4 出 願 手 続

(1) 出願期間

令和8年11月1日（日）から11月6日（金）まで（締切日当日消印有効）

なお、出願書類等を持参する場合は、平日9時から17時まで受け付けます。

(2) 出願書類等

出願書類等	摘要
①入 学 願 書	この募集要項に添付してある所定の用紙に必要事項を記入してください。
②受 験 票 写 真 票	この募集要項に添付してある所定の用紙に必要事項を記入し、「受験票」及び「写真票」には縦4 cm×横3 cmの写真（無帽、上半身、正面向き、背景なし、出願前3か月以内に撮影したもの。白黒・カラーを問いません。）を、裏面に志望学科及び氏名を記入した上、所定の欄にのりで貼り付けてください。
③卒業（修了）証明書	最終学歴の出身学校長が作成したもの。ただし、前記2出願要件(2)～(5)に該当する者は、各資格証書の写し。
④最終学歴の成績証明書	出身学校長が作成し、 <u>厳封</u> したもの。この場合、記載事項（科目名、成績等）が記号等で示されている場合は、その証明書を添付してください。ただし、前記2出願要件(2)～(5)に該当する者にとっては、各資格最終試験の成績評価証明書。
⑤志 願 理 由 書	この募集要項に添付してある所定の用紙に志願理由を記入してください。
⑥履 歴 書 （注）	この募集要項に添付してある所定の用紙に必要事項を記入してください。
⑦日本留学試験の受験票の写し	令和7年度日本留学試験の第2回又は令和8年度日本留学試験の第1回いずれかの受験票の写し（コピー）。
⑧入学検定料納付書 （A票：大学提出用）	入学検定料 18,000 円 ② 上記金額を金融機関にて納付してください。大学窓口での納付は受け付けません。 ②金融機関窓口にて納付の際には同封している入学検定料振込用紙により納付してください。（35 ページの記入例を参考に、必要事項を記入してください。） ③ATMまたはネットバンキングにて納付の際は、下記「ATMまたはネットバンキングによる入学検定料の納付について」を必ずよく読み、納付してください。 ④ゆうちょ銀行及び郵便局（以下「ゆうちょ銀行」）から振り込む場合は、ゆうちょ銀行の振込依頼書に転記等別途手続きが必要となります。 ⑤納付手続完了後、入学検定料納付書（A票：大学提出用）のみを提出してください。 ⑥ゆうちょ銀行、ATM、またはネットバンキングにて振り込まれた方は、必要事項記入済みのA票に次のいずれかを添付してください。 【ゆうちょ銀行で納付した場合】 ゆうちょ銀行の振込依頼書の「お客様控」 【ATMで納付した場合】

出願書類等	摘要										
	入学検定料振込後、ＡＴＭより出力される「利用明細書」 (なお利用明細書は、原則として返送しませんので、必要に応じてコピーを控えとして保管してください。) 【ネットバンキングで納付した場合】 依頼人名と納付した金額が確認できる「画面のコピー（印刷）」 ＜ＡＴＭまたはネットバンキングによる入学検定料の納付について＞ ①依頼人名は、以下の入力例を参考に「□□□□ ○○○○」(□□□□は試験区分コード、○○○○は出願者の氏名)としてください。 【試験区分別の入力例】 保 育 学 科：４７９２ シマネ ジュンコ 文化情報学科：４７９６ シマネ イチロウ ※保護者等出願者以外の口座から納付する場合は、必ず依頼人名を出願者に変更してください。 ②振込先の口座は下記のとおりです。 <table border="1"> <tr> <td>銀行支店</td><td>山陰合同銀行 本店営業部</td></tr> <tr> <td>預金種類</td><td>普通預金</td></tr> <tr> <td>口座番号</td><td>３６５２８１６</td></tr> <tr> <td>口座名義</td><td>公立大学法人島根県立大学</td></tr> <tr> <td></td><td>コウリツダ イガ クウジ シマケンリツダ イガク</td></tr> </table>	銀行支店	山陰合同銀行 本店営業部	預金種類	普通預金	口座番号	３６５２８１６	口座名義	公立大学法人島根県立大学		コウリツダ イガ クウジ シマケンリツダ イガク
銀行支店	山陰合同銀行 本店営業部										
預金種類	普通預金										
口座番号	３６５２８１６										
口座名義	公立大学法人島根県立大学										
	コウリツダ イガ クウジ シマケンリツダ イガク										
⑨受験票送付用封筒	市販の長型３号封筒を使用し、表面に受験票返送先の郵便番号、住所、氏名を明記し、760 円分の切手を貼付してください（封筒記載事項は 33 ページ参照）。										

注 日本に在留している者は、外国人登録済証明書、パスポートの写し等在留資格を証明する書類を提出してください。

(3) 出願方法

志願者は、出願書類等を取りまとめ、市販の角型２号封筒を使用し、書留速達郵便にて本学学務課へ郵送してください（封筒記載事項は 34 ページ参照）。持参による提出も可能です。

(4) 出願上の注意事項

- ① 出願書類等に不備があるものは受け付けませんので、十分確認してください。
- ② 出願後は、理由のいかんを問わず出願書類は返還しません。
- ③ 出願後は、出願事項の変更は認めません。
- ④ 受験票が下記期日までに到着しない場合には、本学学務課（電話番号：0852-20-0236）までお問い合わせください。

令和８年 11 月 16 日（月）

(5) 出願先

島根県立大学短期大学部 学務課

〒690-0044 島根県松江市浜乃木 7 丁目 24 番 2 号（TEL：0852-20-0236／FAX：0852-21-8150）

(6) 入学検定料の返還について

① 返還条件

払込済の入学検定料の返還請求ができるのは、以下の場合のみです。それ以外の場合は、いかなる

理由があっても返還しません。

- (ア) 入学検定料を払い込んだが本学に出願しなかった場合(出願書類等を本学に提出しなかった場合)
- (イ) 入学検定料を払い込んだが出願書類の不備等により出願が受理されなかった場合
- (ウ) 入学検定料を誤って過大に払い込んだ場合

② 返還請求の方法

島根県立大学ホームページ / 入試情報 / 松江キャンパス(短期大学部) / 入学案内 / 入学検定料の返還請求について をご覧になり、必要書類を島根県立大学短期大学部松江キャンパス学務課へ郵送してください。(https://www.u-shimane.ac.jp/admission/matsue/guide/kenteiryo_henkan/)

5 選 抜 方 法 等

合格者の決定は、日本留学試験〔受験指定科目は日本語(記述を含む)、総合科目〕、小論文、面接(出題言語は日本語)及び成績証明書を総合して行います。面接の参考資料として、志願理由書の提出を求めます。

学力検査等で指定する教科・科目等を全て受験しなければ合否判定の対象にはなりません。

各科目の点数のうち著しく低いものがある場合、不合格とする場合があります。

(1) 配点

学科	日本留学試験<注1>		学力検査等		書類審査 成績証明書 <注2>	合計
	日本語 (記述を含む)	総合科目	小論文	面接 (志願理由書)		
保 育 学 科 文化情報学科	300 点	200 点	400 点	500 点	100 点	1500 点

注1 日本留学試験の受験指定科目は「日本語(記述を含む)」・「総合科目」を課します。出題言語は日本語とします。

注2 成績証明書は最終学歴のものとしします。

(2) 試験(学力検査等)の内容

① 保育学科

(ア) 小論文

各種資料(文章、図表など)を提示し、問題点の読み取り、分析や考察を求める内容で出題します。
文字数は800字以内。

(イ) 面接

個人面接で、志願理由書等に書かれていることがらを踏まえて質問します。

② 文化情報学科

(ア) 小論文

与えられたテーマを的確に把握し、そのテーマについて、どこまで広く、深く考えられるかを問います。文字数は800字以内。

(イ) 面接

個人面接で、志願理由書等に書かれていることがらを踏まえて質問します。

(3) 書類審査の評価項目及び記載例について

【保育学科】

書類審査では保育学科がアドミッションポリシーで示す「知識・技能」を評価するため、成績証明書を活用します。

以下に成績証明書の評価項目についての記載例を示しますので参考にしてください。

[各教科・科目及び総合的な学習の時間における取組]

例：最終学歴が高校卒業の場合：調査書の全体の学習成績の状況

最終学歴が大学（学士）・短期大学卒業の場合：学業成績指数（GPA）

【文化情報学科】

書類審査では文化情報学科がアドミッションポリシーで示す「知識・技能」を評価するため、成績証明書を活用します。

以下に成績証明書の評価項目についての記載例を示しますので参考にしてください。

[各教科・科目及び総合的な学習の時間における取組]

例：最終学歴が高校卒業の場合：調査書の全体の学習成績の状況

最終学歴が大学・短期大学卒業の場合：学業成績指数（GPA）

[部活動、生徒会活動、学校行事、ボランティア活動、留学・海外経験等]

例：文化・芸術・スポーツ活動等の実績及び活動、年単位の長期的ボランティア活動など

[表彰・顕彰等の記録]

例：全国レベルでの個人的な成果など

[取得資格・検定等]

例：国家資格・技能資格など

[その他]

例：通信制生徒の高等学校卒業程度認定試験等による飛び級受験など

(4) 試験会場

島根県立大学短期大学部 島根県松江市浜乃木7丁目24番2号

(5) 試験日時

試験日 ^(注1)	試験科目	事項	時間
令和8年 11月21日(土)	小論文	受験者試験室入室	8:45 ～ 9:05
		試験	9:30 ～ 11:00
	休憩		11:00 ～ 12:00
	面接 ^(注2)		12:30 ～

注1 大規模災害等により入試を実施することができない場合、令和8年11月28日(土)を入試予備日とし、この日程で学力検査等を実施します。

入試予備日で学力検査等を実施した場合の合格発表日及び入学手続期間はホームページにてお知らせします。

注2 面接試験の受験グループ及び集合時間、集合場所、試験時間帯等は受験票送付の際に通知します。

6 受験上の注意事項

【共通事項】

- ① 試験当日、試験会場に向かう際、また試験会場入場直前に体調を崩した際は、速やかに医療機関を受診するとともに、学務課入試担当に電話連絡し指示を受けてください。
- ② 試験当日、受験生控室及び保護者控室をキャンパス内に設置します。

【小論文試験に関する注意事項】

- ① 試験当日は、本学の「受験票」を必ず持参してください。本学の「受験票」は各自ダウンロード及び印刷

をしてください。

② 小論文試験では、受験者は8時45分から9時5分までに指定された試験室に入室し、「受験票」を机の上に置いて着席してください。

なお、「受験票」を忘れた場合は、すみやかに試験本部で仮受験票の交付を受けてください。

③ 小論文試験は、9時50分までの遅刻に限り受験を認めます。ただし、試験時間の延長は認めません。また、小論文試験開始後の退室は認めません。

④ 小論文試験では、「受験票」のほかに試験時間中、机の上に置けるものは、「鉛筆（シャープペンシルも可）」「消しゴム」「鉛筆削り（電動式を除く）」「時計」「眼鏡」「ティッシュペーパー（中身のみ）」です。これ以外の所持品を置いてはいけません。

⑤ 携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末は、試験室に入る前にアラームの設定を解除し、電源を切っておかばん等に入れておいてください。

⑥ 試験会場及び試験室には下足のまま入れます。

⑦ 学内食堂は利用できませんので、昼食が必要な場合は各自用意してください。

【面接試験に関する注意事項】

① 試験当日は、本学の「受験票」を必ず持参してください。「受験票」を忘れた場合は、すみやかに試験本部で仮受験票の交付を受けてください。

② 受験者は、受験票配信時に通知する集合時間までに、指定された部屋に入室し、「受験票」を机の上に置いて着席してください。

③ 面接試験の遅刻限度時間は、受験票配信時の通知にてお知らせします。この時間を過ぎた場合の受験は認めません。

④ 携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末は、面接控室に入る前にアラームの設定を解除し、電源を切っておかばん等に入れておいてください。

⑤ 試験会場及び試験室には下足のまま入れます。

⑥ 学内食堂は利用できませんので、昼食が必要な場合は各自用意してください。

《不正行為》

(1) 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、事情聴取の上、処分を決定します。

① 入学願書、受験票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（受験票に本人以外の写真を使うことや解答用紙に本人以外の名前・受験番号を記入することなど）をすること。

② カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、参考書の内容や他の受験者の答案などを見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。

③ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。

④ 配布された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。

⑤ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。

⑥ 筆記試験の際、「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。

⑦ 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類を使用すること。

⑧ 試験時間中に、定規、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。

⑨ 筆記試験の際、「解答やめ。鉛筆を置いてください。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。

(2) 上記(1)以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、上記(1)と同様です。

① 試験時間中に、机の上に置くことを認められた以外の所持品を机の上に置くこと。

② 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の電子機器類や定規、コンパス、電卓などの補助具、参考書をかばん等にしまわず、身に着けていたり手に持っていること。

③ 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。

- ④ 試験に関することで、自身や他の受験者を利するような虚偽の申出をすること。
- ⑤ 試験会場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- ⑥ 試験会場において試験監督者等の指示に従わないこと。
- ⑦ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

7 合格発表

令和8年12月4日（金）10時

合格発表日に合格者には合格通知書及び入学手続等の書類を発送します。

また発表日時にあわせて合格発表システムより各自で自身の合否が確認できるようになります。合格発表システムは以下の URL からご確認ください。

<インターネットホームページアドレス>

<https://www.u-shimane.ac.jp/admission/matsue/related/goukaku/>

なお、電話その他による合否の問い合わせには一切応じません。



8 入学手続

入学手続の詳細及び必要な書類は、合格通知書とともに送付します。

内容を確認し、提出書類（入学料納付書を含む）を下記入学手続期間内に郵送または直接持参してください。

なお、期間内に入学手続を完了しなかった場合は、入学を辞退したものとして取り扱います。また、入学手続後は、理由のいかんを問わず提出書類及び入学料は返還しません。

(1) 入学手続期間

令和8年12月5日（土）から12月11日（金）まで（必着）

郵送する場合は、12月11日（金）必着とします。持参する場合は、平日9時から17時まで受け付けます。

(2) 手続書類等

誓約書、保証書及び入学料納付書（A票：大学提出用）

〈入学料〉

- ・ 県内者 〈注〉 112,800 円
- ・ 県外者 〈注〉 169,200 円

注 「県内者」とは次のいずれかに該当する者をいい、「県外者」とは県内者以外の者をいう。（公立大学法人島根県立大学授業料等徴収規程による）

ア 入学する日の1年以上前から引き続いて島根県の区域内に住所を有する者

イ 入学する日の1年以上前から引き続いて島根県の区域内に住所を有する配偶者又は2親等内の親族を有する者

ウ ア又はイに掲げる者に準ずると理事長が認めた者

※上記イに該当する場合は、確認書類として続柄を証明できる戸籍謄本または戸籍抄本及び該当する親族の住民票を添付してください。

(3) 手続先

島根県立大学短期大学部 学務課

〒690-0044 島根県松江市浜乃木7丁目24番2号（TEL：0852-20-0236／FAX：0852-21-8150）

障がい等のある入学志願者の事前相談について

本学に入学を志願する者で、障がい等（視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、精神障がい、発達障がい、病弱、その他）があり、受験上の配慮が必要な場合は、以下により相談してください。

1 相談の方法

相談書（本学所定の「様式1」）に加え、医師の診断書または障害者手帳を有する者は、その写しを添えて提出してください。必要な場合には、本学において志願者又はその立場を代弁し得る在学（出身）学校関係者等との面談等を行います。

相談書は原則として在学（出身）学校等を経由して提出するものとします。相談書の様式については本学ホームページ（<https://www.u-shimane.ac.jp/admission/matsue/guide/syougai/>）からダウンロードしてください。

なお、受験上の配慮を希望する志願者に対しては、相談に基づき、審査の上で受験上の配慮を決定します。決定に当たっては個々の症状や状態等を総合的に判断します。

2 相談書の提出期限

一般選抜以外の場合	一般選抜の場合
令和8年8月31日（月）まで ※今年度の締め切りは既に過ぎております	令和9年1月20日（水）まで

3 相談書の提出先

島根県立大学短期大学部 学務課 入試担当
〒690-0044 島根県松江市浜乃木7丁目24番2号
電話 0852-20-0236

入学後に要する費用

表示している金額は令和8年4月1日現在のものです。法人規程改正等により変更される場合があります。

1 授業料

年額390,000円。ただし、春秋学期分納とし、納入は口座振替（1年春学期分は銀行振込）によります。春学期納入は半額を5月10日に、秋学期納入は半額を11月10日に引き落します。（口座振替日が休日の場合は翌営業日に引き落とします）

2 学生教育研究災害傷害保険料・学研災付帯賠償責任保険

入学時に、2年分の保険料（2,470円）が必要になります。

この保険は、学生の通学中、正課中、学校の行事中、課外活動中で不慮の災害、事故等により身体に傷害を被った場合の補償、また、国内において、学生が正課、学校行事及びその途中で、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償します。全員に加入していただきます。

3 その他の経費

上記のほか、実習等経費（10,000円～16,000円）、後援会費（入会金20,000円、年会費20,000円）、学友会費（入会金2,000円、年会費5,000円）、松苑会（同窓会）会費（10,000円）、教科書代（10,000円～30,000円）等が必要となります。

学生・保護者等にかかる個人情報の取り扱いについて

島根県立大学短期大学部では、「島根県個人情報保護条例」及び「公立大学法人島根県立大学個人情報取扱規程」に基づき、個人情報の不正利用や漏洩を防ぎ、個人情報を適切に取り扱うため、個人情報の適切な保護管理に努めています。本学における学生、保護者等にかかる個人情報の取り扱いは下記のとおりです。

(1) 個人情報の取得及び利用目的について

出願書類に記載された個人情報（氏名、生年月日、性別その他の個人情報等）は、入学者選抜および合格通知並びに入学手続を行うために利用します。

また、同個人情報は、合格者の入学後の教務関係（学籍、修学指導等）、学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、授業料等に関する業務および調査・研究（入試の改善や志望動向の調査・分析等）を行う目的をもって公立大学法人島根県立大学が管理します。

(2) 個人情報の第三者への提供

学生の個人情報を次の学外関係者に情報提供をすることがあります。

① 保証人（保護者）

修学指導上必要と認める場合は、学業成績についての情報提供を行います。学生生活の指導上必要と認める場合は、学生個人の生活状況についての情報提供を行います。

② 後援会

後援会加入状況の確認及び後援会役員依頼、役員への会議案内、広報誌の送付等、後援会業務を行うため、学生・保護者等の氏名・連絡先についての情報提供を行います。

③ 同窓会

同窓会加入状況の確認を行うため、学生の氏名についての情報提供を行います。

④ 学友会

学友会の円滑な推進のため、学生の氏名、連絡先などについての情報提供を行います。

⑤ 出身高等学校等

修学指導上必要と認める場合は、入学した学生の在籍状況（退学、休学等）について、情報提供を行います。

⑥ 単位互換協定等締結校

本学と学生交流に関する協定及び単位互換に関する協定を締結した大学等に、派遣学生の氏名、連絡先、所属ゼミ、学年についての情報提供を行います。

⑦ 学外授業に係る派遣先団体

実習等の派遣先団体に、派遣学生の氏名、連絡先、学年についての情報提供を行います。

その他、個人情報を利用目的以外に提供するにあたっては、法令等に定めるものの他は、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供することはありません。

(3) 本人以外からの個人情報の取得

本人以外からの個人情報の取得にあたっては、利用目的の範囲で利用いたします。

- ① 学生の進路対策やキャリア形成を目的として実施する、各種資格試験、外国語検定試験等の試験結果を、試験実施機関から取得し、キャリア支援のため利用します。
- ② 学生の健康相談、健康診断結果を、外部委託する医師、検査機関等から取得し、学生の健康管理・指導に利用します。

入試結果の本人への開示について

入学試験成績について、希望者には、本人からの申請により次のとおり開示します。

1 開示内容

科目別得点、試験区分ごとの成績順位

2 開示申請期間

令和9年5月16日から令和9年6月15日まで（当日消印有効）

受付時間は平日9時から17時までとします。

3 開示請求できる者

本学を受験した者（合格・不合格は問わない）

4 開示請求時の必要書類

(1) 入学試験成績等開示申請書（様式1）

- ① 本学ホームページから印刷する。
- ② 本学へ直接来学する。

(2) 島根県立大学短期大学部（保育学科・文化情報学科）受験票

受験票は正本のみとし、写しは不可とします。なお、開示の際、返却します。

(3) 返信用封筒（長型3号）

封筒には必ず請求者本人の郵便番号、住所、氏名を明記し、460円分の切手を貼ってください。
ただし、窓口に取りに来られる場合は必要ありません。

5 開示請求の方法

開示請求は、来学又は郵送のいずれかの方法とします。

(1) 来学する場合

本学学務課に来学し、上記4開示請求時の必要書類を提出してください。

(2) 郵送する場合

本学学務課あてに、上記4開示請求時の必要書類を提出してください。

6 開示の方法

窓口での交付、または請求者に対し、「個人成績表」を郵送（簡易書留）し、開示します。

7 請求先・問い合わせ先

島根県立大学短期大学部 学務課

〒690-0044 島根県松江市浜乃木7丁目24番2号

電話番号：0852-20-0236／FAX：0852-21-8150

入学後の障がい学生の修学支援の相談について

本学に入学する学生で、障がい等（視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、精神障がい、発達障がい、病弱、その他）により、修学上の配慮を希望する場合は、合格後に送付する入学手続き書類に「入学後の障がい学生修学支援の相談について」資料を同送いたしますのでご確認ください。

また、質問等がございましたら、下記相談の連絡先までご連絡ください。

相談の連絡先

島根県立大学短期大学部 松江キャンパス

学務課 障がい学生支援担当

〒690-0044 島根県松江市浜乃木7丁目2番2号

TEL: 島根県立大学松江 0852-28-8322

Mail: m-gakushien@u-shimane.ac.jp

奨学金制度・学生寮

1 奨学金制度

(1) 本学独自の奨学金制度（給付型）（令和8年4月1日現在）

入学後の学業成績が優秀な学生について、奨学金を給付する制度や、海外研修に参加する学生に研修費用の一部を助成する制度があります。ただし、一定の条件を満たす必要がありますので、詳細については入学後にご確認ください。

(2) 独立行政法人日本学生支援機構奨学金

① 貸与型

日本学生支援機構では、学業、人物ともに優秀であり、かつ、学資の支弁が困難な者に対し選考のうえ奨学生に採用し奨学金を貸与しています。奨学金には、「第一種（無利子）」と「第二種（有利子：年利3%上限）」があります。

第一種の貸与月額は、自宅通学者には20,000円、30,000円、45,000円、自宅外通学者には20,000円、30,000円、40,000円、51,000円（令和8年度入学生適用額）です。

第二種の貸与月額は、20,000円から120,000円までの1万円単位の金額（令和8年度入学生適用額）から選択できます。

② 給付型 ※入試区分によっては、申し込みができない場合があります

高等教育の修学支援新制度により、日本学生支援機構では原則返還義務がない「給付型奨学金」を設けています。住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生に対し、世帯の所得金額に基づく区分に応じて、奨学金（月額）が給付されます。

(3) その他の奨学金

地方公共団体等に育英制度があります。

2 学生寮及びアパート等

(1) 学生寮（女子のみ）

学生寮（紅梅寮）はキャンパス内にあり、鉄筋4階建て洋室30室（1名1室8畳）、入寮定員は人間文化学部・短期大学部合計で30名です。

寮室は冷暖房、ベッド、机、本棚を備え、他に洗面室、静養室、洗たく室等を完備しています。また、全室Wi-Fiを完備しています。なお、入寮については選考のうえ3月中旬に決定します。学生寮には、円滑な寮運営を行うために、門限等のルールがあります。学生寮の詳細は「新入生コミュニティサイト」に掲載しますので、入寮希望者は内容を確認したうえで入寮願いを提出ください。

〈経 費（月額）〉

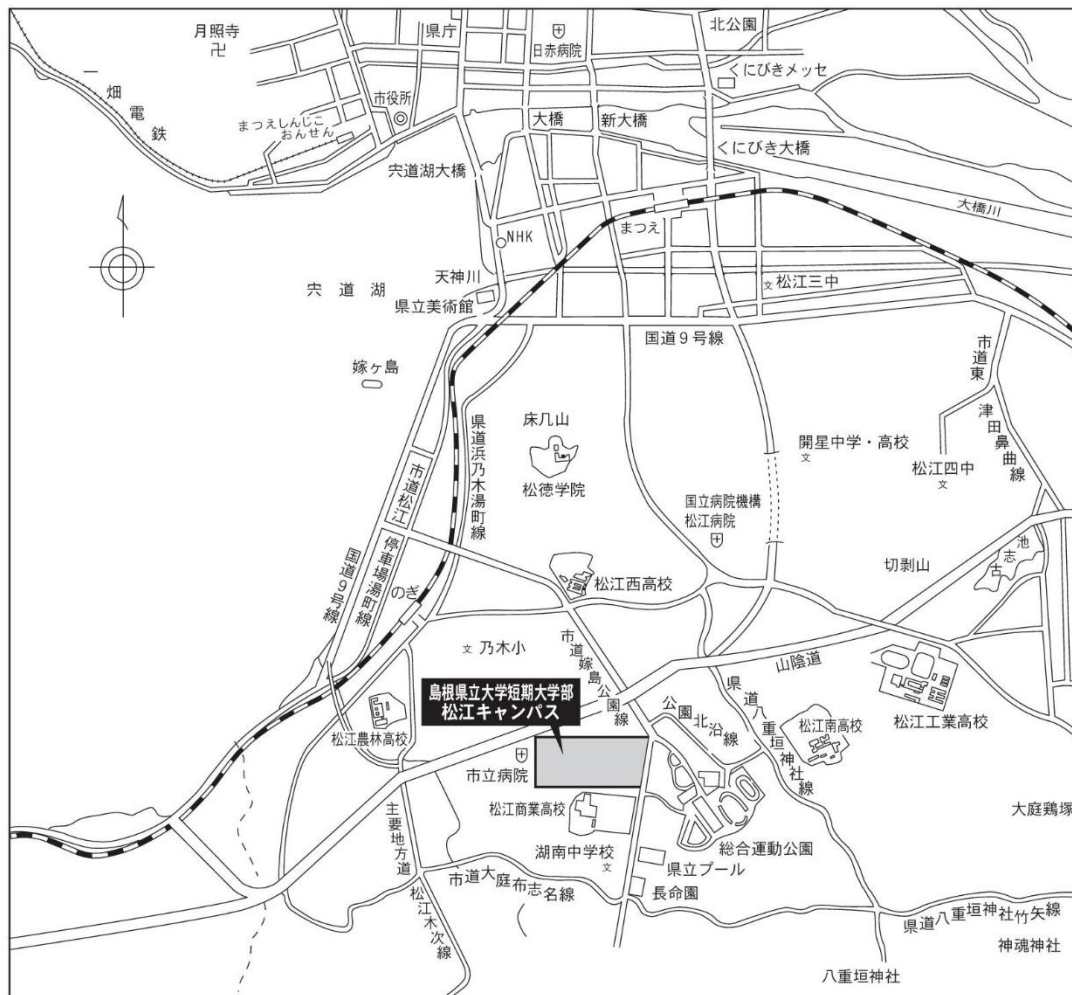
学生寮使用料	4,000 円	令和 8 年度実績。令和 9 年度に改定される場合もあります。
食費・共益費	30,600 円	令和 8 年度実績。令和 9 年度に改定される場合もあります。

(2) アパート・下宿等

アパート・下宿等を希望される場合には、下記のホームページで物件情報をご覧いただき、不動産会社に直接ご連絡ください。

松江宅建センター <http://www.takken-matsue.jp/>

● 案 内 図



バス利用の場合

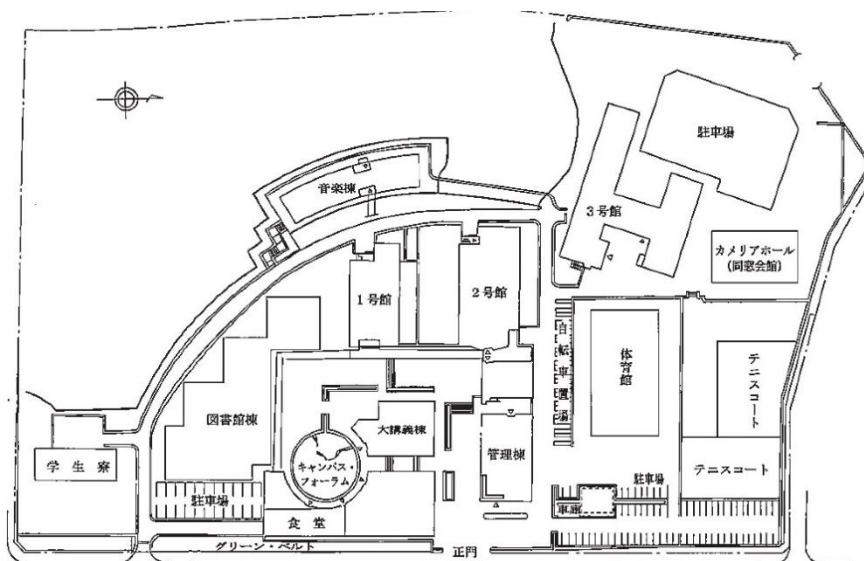
J R松江駅

- ◇市営バス（①番のりば）・南循環線外回り…「県立大学前」28分
- ◇市営バス（①番のりば）・病院循環線……………「県立大学前」14分

タクシー利用の場合

J R松江駅から約 3.8km、10分、J R 乃木駅から約 1.8km、5分

● 配 置 図



受験票返送用封筒（長型 3 号封筒）の記入例

速 達

① 760 円切手
貼付のこと
② 住所、氏名、
郵便番号を
明記するこ
と

簡
易
書
留
速
達

受
験
票
在
中

※朱書きすること

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

※出願者の氏名を記入

○ ○ ○ ○ ○ 県 ○ ○ ○ ○ 市 ○ ○ ○ ○ 町 ○ ○ ○ ○

※出願者住所又は受験票送付先住所を記入

様

出願書類送付用封筒（角型２号封筒）の記入例

The image shows a sample of a Type 2, Corner Type envelope used for delivering application documents. The envelope is white with a pinkish-red border. The following information is written on it:

- Top Right:** A pink horizontal bar with the characters "速" (Haya) and "達" (Toku) in black, followed by the number "690-0044".
- Right Side:** The address "島根県松江市浜乃木七丁目二四番二号" (Shimane Prefecture, Matsuyama City, Hamanoki 7-chome, 24-ban 2-go) written vertically in black.
- Center:** The recipient's name "島根県立大学短期大学部" (Shimane Prefectural University, Short-Term University Department) and the department "松江キャンパス学務課" (Matsuyama Campus, Academic Affairs Section) written vertically in black.
- Bottom Center:** The word "行" (Kou) written vertically in black.
- Left Side:** A pink box containing the text "書留速達" (Shurui Tokoku) in black. To its left, the text "「出願書類在中」" (Shurui Tokoku) is written vertically in pink.
- Top Left:** A pink horizontal bar with the characters "速" (Haya) and "達" (Toku) in black, followed by the number "690-0044".
- Bottom Left:** A pink box containing the text "書留速達" (Shurui Tokoku) in black. To its left, the text "「出願書類在中」" (Shurui Tokoku) is written vertically in pink.
- Annotations:** A red arrow points from the text "※朱書きすること" (Note: Write in red ink) to the pink box containing "書留速達". Another red arrow points from the text "書留速達分の切手を貼ってください。" (Please affix a stamp for the Shurui Tokoku fee) to the pink box containing "書留速達".

【注意事項】

- ①封筒の裏面には「出願者の住所及び氏名」、「志望する学科」を記載してください。
- ②この封筒は郵便ポストに投函せず、郵便局の窓口から「書留速達」で郵送してください。
- ③郵便局で受け取る「書留郵便物受領証」はお手元に保管しておいてください。

入学検定料振込用紙

記入例

公立大学法人島根県立大学 入学検定料納付書(A票:大学提出用)

受験番号			取扱金融機関収納印
志願者氏名	氏名(カナ)	シマネ ジュンコ	 取扱金融機関収納印 1/3 入学検定料
	氏名(漢字)	島根 順子	
	住所	〒690-0044 島根県松江市浜乃木7-24-2 電話 0852-26-5525	
金額	¥18,000		

◎受験番号欄は記入しないでください。

◎黒のボールペンで、太線枠内に楷書で丁寧に記入してください。

◎金融機関窓口で納付した場合は必ず取扱金融機関収納印の押印が必要です。当該収納印がないものは無効です。

◎ゆうちょ銀行、ATMまたはネットバンキングにて納付した場合は太枠内を記入したA票に下記をそれぞれ添付してください。

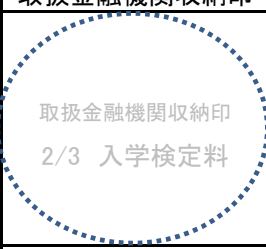
添付がないものは無効です。

・ゆうちょ銀行:振込依頼書のお客様控 ・ATMにより納付した場合は利用明細書の原本

・ネットバンキングで納付した場合は、納付したことが確認できる画面のコピー

振込手続きが終わるまで切り取らないでください

公立大学法人島根県立大学 入学検定料領収書(B票:本人保管用)

志願者氏名	氏名(漢字)	取扱金融機関収納印
	島根 順子	 取扱金融機関収納印 2/3 入学検定料
	様	
	住所	
	〒690-0044 島根県松江市浜乃木7-24-2 電話 0852-26-5525	
金額	¥18,000	左記のとおり領収しました。

◎金融機関窓口で納付した場合は、取扱金融機関の収納印をもって、本学の領収とします。

◎ATMで納付した場合は、適宜利用明細書のコピーをとってください。

領収書はあらためて発行いたしませんので大切に保管してください。

振込手続きが終わるまで切り取らないでください

公立大学法人島根県立大学 入学検定料振込依頼書(C票:取扱店保管用)

依頼日	2026年 11月 3日	振込指定	電信扱	手数料	
振込先銀行	山陰合同銀行 本店	金額	¥18,000		
受取人	預金種目	普通預金	口座番号	3652816	
	口座名	コウリツダイガクホウジンシマネケンリツダイガク 公立大学法人島根県立大学			
志願者氏名 (ご依頼人) ※区分コード	区分コード	氏名(カナ)	 取扱金融機関収納印 3/3 入学検定料		
	4592	シマネ ジュンコ			
【社会人(・学士)】 保 育:4592 文化情報:4596	氏名(漢字)				
	島根 順子				
【帰国子女】 保 育:4692 文化情報:4696	住所				
	〒690-0044 島根県松江市浜乃木7-24-2 電話 0852-26-5525				
【私費外国人】 保 育:4792 文化情報:4796					

◎取扱金融機関へのお願い(金融機関窓口で納付した場合)

(1)A票・B票・C票の3か所に収納印を押印後、A票とB票を依頼人へお渡しください。

◎志願者へのお願い

(1)金融機関窓口で納付する場合は、必ず太線枠内を記入してください。

(2)ATMで納付する場合は、入学検定料納付書(A票:大学提出用)の太枠のみ記入してください。

(3)区分コードは要項34ページの記入例をよく読んで記入してください。

この要項に関する問い合わせ先

島根県立大学短期大学部 学務課

〒690-0044 島根県松江市浜乃木7丁目24番2号

TEL 0852-20-0236

FAX 0852-21-8150

メール m-ac@u-shimane.ac.jp

URL <https://www.u-shimane.ac.jp/>
